

広域合併調査特別委員会

三町による合併関連五議案

（全会一致で可決）

平成十六年六月二十二日の本会議において、「議案第四〇号 薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町及び同郡薩摩町の廃置分合について」ほか合併に関する議案五件が、広域合併調査特別委員会に付託されました。審査にあたっては、本特別委員会では、これまで審査してきた薩摩東部地区合併協議会での確認事項や、合併に対する住民の意向等を踏まえ、「新町における財政運営について」、「地域審議会の設置について」、「新庁舎建設位置について」の三点について、主に論議が交わされました。審査の結果、合併関連五議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

問 国の三位一体の改革が進行するなかで、新町建設計画の基本は、現時点における行政水準を維持し、住民福祉の増進に資するという目標のもとに策定されているが、「新町における財政運営」において、地方交付税交付金や補助金の増額は、今後見込めないと考えるが、歳入確保の見通しが甘いのではないか。

答 十六年度予算編成では、地方交付税等の大幅減額により厳しい状況だった。今後一層厳しくなるとの状況判断のもと、気を引き締めて財政運営に取り組み必要がある。合併によりサーピスを低下させないような

配慮から、高い数値となっているが、極力、コスト削減を図り、健全財政に努める。

問 「地域審議会」が設置されるにあたり、女性や若年層から委員登用を図る考えはないか。また、設置期間も首長の任期と同じ四年ほどにして、早急に新町の一体性を図るべきではないか。

答 委員登用は、旧町ごとに地域の実情を踏まえ、女性や若者の意見も汲み上げていく必要性からも、適正な登用が行われるようにしたい。設置期間は、新町で検討されることになる。

問 新庁舎建設位置については、三町合同新庁舎建設候補地研究会で検討が進められているようだが、現在の宮之城町役場庁舎も候補地のなかに入っているのか。また、県立高校再編により、宮之城高校跡地問題も急浮上してきていることから、これも含めて新たな角度か

ら、検討を進めるべきではないか。

答 宮之城町役場庁舎も、候補地のひとつとなっている。新庁舎位置の選定は、新町の将来を左右する合併協議の最重要課題であるので、高校跡地問題も含めて、慎重に対応していきたい。

※ 当特別委員会としては、町長に対し、次の二点について申し入れを行った。

一、新町における財政計画や財政運営については、住民の関心が非常に高いことから、新町建設計画における事業の執行と財政運営については、常に住民の理解を得る対策を講じること。

二、新庁舎位置選定にあたっては、商業が集積する本町中心市街地の活性化を図るうえからも、幅広い見地から多くの住民の意見を聴くなどして、総合的に検討されること。